

(再開 午後3時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 湯本行浩議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 湯本行浩 議員 登壇)

1. 社会インフラ整備の中長期の施策を問う

3番 湯本行浩 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2項目の質問をさせていただきます。

1項目目であります。社会インフラ整備の中長期の施策について伺います。

先日、村民から「道路のひび割れがひどくなった」「道路のでこぼこがひどくなった」「マンホールが陥没しているのではないか」とお話を聞きました。

確かに注意して見ると、道路のひび割れがひどいなと思いますし、冬、雪道を運転していてマンホールにハンドルを取られたり、衝撃を受けたりしていたなという感じは受けています。村民から、原因として、下水道の敷設による陥没、雪害、その他様々な意見を聞きました。

社会インフラは生活の基盤となる道路であり、上下水道であります。安心安全の確保という点から4項目の質問をいたします。

1項目目、道路のひび割れ、でこぼこ、マンホールの陥没が気にならないでしょうか。また、原因は何かをお伺いします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

道路のアスファルト舗装の耐用年数は、使用状況や環境条件などによって異なりますが、一般的には10年から15年程度であると言われております。道路の状態を確認し、クラック補修やパッチング、オーバーレイ、最終的には全面打ち替え等、状況を判断し、計画的に対応してきております。

下水道などのマンホール周辺についても、段差ができる場合もございますが、特に除雪作業に大きな影響が出るため、不具合については優先し対応しております。

アスファルト舗装の破損は、一般的にはひび割れやわだち掘れなどの形状に分類される場合も多く、主としては、路面性状に関する破損や構造に関する破損が発生することになります。

大型車の交通量にも影響しますが、特にこの地域は積雪地帯となりますので、大型車のチェーンの使用頻度が高い路線については、傷みやすいという状況がございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

では、原因は、下水道管の敷設によるものではないということがございますか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

路面の破損全てが下水道管の敷設によるというものが、直接的な原因になっているものではございませんけれども、若干、下水道などを伏せた部分については、道路のアスファルトがへこんでいるという状態も見受けられますけれども、直接的に下水道というストレートなものではなく、年数が経過した中で起こっているようなことであろうと思われま

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは、2番目です。

地震による揺れや地盤の液状化、山間部に位置するために土砂崩れや山崩れのリスク、建物の倒壊や火災のリスクもあります。台風の巨大化、雨風、進路の変化など激甚化する自然災害への対応は大丈夫なのでしょうか。お聞きします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

大雨などに関する河川の増水時の内水対策としましては、これまでに移動式の排水ポンプで対応してきている樽川の小見樋門、中村樋門、2か所については、増水時初期の浸水被害防止のための排水作業ができる体制は常に整えてありますが、想定をはるかに超えるような豪雨の場合には、どうしても被害が防ぎきれないことも想定されます。

河川が氾濫した場合の浸水想定被害については、木島平村ハザードマップを令和4年度に更新して配布しております。この想定される雨量は起こりうる最大規模の降雨量ということで、村内の1級河川流域に関係する部分では、24時間、726ミリの降雨を想定した浸水域区域を色分けしたものとなっています。

また、1級河川千曲川の関係では、流域全体で2日間の総雨量が396ミリの雨量を想定した浸水域を合わせて表示されており、災害の種類ごとに被災想定地域やリスクの高さ、避難場所などを確認することができます。

今までに経験したことのないような恐怖を感じる豪雨の際でも、慌てずに安全で的確な避難が行えるよう、身の回りの安全を考えるきっかけ作りに、ぜひその場合には活用していただきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

3点目です。人口減少と地域の変化に持続可能なメンテナンスができてきているのか。また、その施策はあるのかをお伺いします。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

村道の場合には、総延長が約 200km、幹線林道で約 25km、除雪路線は、幹線林道を含め約 72km あります。

人口減少に関わらず、道路管理者としては、道路を常時良好な状態に保つように維持修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努める必要があります。除雪路線の場合につきましては、迂回路があり、利用頻度の少ない路線については、近年でも関係区と調整し、除雪を取りやめた路線もございますが、一般交通に支障のないよう、修繕などの対策に関わる費用は、人口が減少しても村道として利用する道路については、維持管理費は同様に必要となってきます。

一般的に、早めの維持修繕は舗装の延命に繋がりますので、これまで同様、計画的な修繕に努めてまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

では、持続可能なメンテナンスができていくということによろしいかと思っておりますけれども、4番になりますけれども、老朽化に対応するためのメンテナンスの中長期の計画の施策はあるのでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

橋梁に関しましては、木島平村橋梁長寿命化修繕計画が作成されており、計画的に修繕を行ってきております。定期的に全橋梁の点検を行っておりますので、橋梁の状態を確認することで必要な修繕などを計画的に盛り込みながら、適正な予防保全に努めています。

下水道・水道事業の関係では、総務省からの要請により、中長期的な基本計画である経営戦略が共に 10 年計画で策定されており、定期的に見直しを行いながら、村の個別施設計画、実施計画に反映させ、計画的な施設更新や改修等を進めております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

主に水道ですけれども、耐用年数の過ぎた水道管とか、配管の老朽化に対応するためのメンテナンスということは、できているということの認識でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

水道管に関しましては、設置された年代によりまして管の種類が違っていることもありまして、今、古い管になりますと、傷みやすい部分がございます、やはり同じ箇所でも漏水が起こるというような場合には布設替えを行っております。その耐用年数が過ぎたから水道管がすぐ使えなくなるということではございませんので、管自体はそれ以上に、持つことは可能であるということではありま

す。配水池につきましても必要なメンテナンスをしながら延命化、保全、修繕を行いながら長寿命化と、長く持たせるというような流れの中で今、対応しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは、メンテナンスはできているという認識でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

先ほどお答えしましたとおり、水道・下水道につきましては、経営戦略ということで、この計画につきましては総務省系の要請ということでありまして、人口減少や将来が不安だということの中で、人口減少に伴う将来の料金収入が減るといような内容も加味しまして、維持修繕のところをどうやっていくかというような、金額の話であるとかが乗ってくるということでありまして、それらに合わせた状態でできる範囲の中で、必要な措置をとってきているということでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2. デジタル化により村民の生活をよりよくする

3番 湯本行浩 議員

では、しばらくというか、今は安心ができるということによろしいかと思えます。

次は、2項目目に質問をさせていただきます。デジタル化により村民の生活をより良くする。

第7次総合振興計画が示されていますが、その中に重点プロジェクトとして「デジタル化推進プロジェクト」があります。デジタル化の活用により人々の生活をより良くするものとして、国は推進を図っています。

現在、マイナンバーカードで住民票の写しや印鑑証明などをコンビニで取得でき、健康保険証としての利用、常用薬、アレルギーの有無、もし避難所が開設されたとき、どこに誰が入所しているか、いつ退所したかいろいろできることがあると聞いています。また、ラインで村の情報発信をしていると思いますが、将来どのような取組をするか、3項目の質問をいたします。

1項目目です。将来、例として、オンライン会議、ペーパーレス、ハンコレスというような具体的な施策はあるのかをお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「デジタル化」に関連したご質問にお答えします。

例として、頂いた提案について実践している状況もございます。オンライン会議システムについては、既に村も導入しており、地域おこし協力隊の採用面接や早稲田大学ワークショップの報告会などでご存知かと思いますが、使用している現状もございます。

このほかの会議や研修などでも、ほぼ毎日使用している状況がございます。庁内の職員を対象とした会議では、パソコン等で資料を共有し、ペーパーレス化を現在進めている途中でございます。

また、ハンコレス化についてもデジタル化の推進により、今後、進められると考えています。

デジタル化によって業務の効率を高めたり、住民サービスの質を向上させることは、非常に大切と考えております。費用面も考慮しながら、今後も推進してまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

農業の「スマート農業」ですか、こういうのは将来的には考えてらっしゃるのでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

産業系の事業であろうが、福祉の事業であろうが、デジタルというものが全ての分野に今後、推進されるだろうという想定をしております。

ただ、その推進されたものがこの地域に合っているかどうか、それは今後の判断になるかと思いますが、いずれにしても、デジタルそのものが様々な分野で活用される、推進されることは事実だろうと認識しております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

2項目目ですけれども、専門人材が必要と考えます。現状はいかがでしょうか。また、人材育成をどのようにするかをお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

「専門人材等、人材育成」のご質問でございます。

専門人材がデジタル化推進において重要であることはもちろん認識しております。

現状では、限られた人員の中で対応せざるを得ない状況となっております。既存の職員が多岐にわたる業務の中で兼務しているのが現在の状況です。

デジタル人材の確保等については、国の制度等も活用を考えながら引き続き検討してまいります。人材育成としては、職員のデジタル化の理解を深めるため、各種研修会などを実施、継続していきたいと考えています。先進自治体を参考にしながら、村民へのサービス向上に繋がるデジタル化を推進してまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

デジタル化というのはものすごく高度な知識が必要と思いますが、外部からの人材を委託するとかは考えないのでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございますが、実際には、制度としては地域活性化起業人の制度の中にもデジタル人材というのがございます。また、総務省系でもアドバイザーの派遣等の事業化もあります。

ただ、現在の村の段階においてどうやってデジタルを進めるかというのもそうですし、この地域にどういったデジタルにまず着手するのがいいのか、その辺も不透明なところがあるかと思えます。

それらを踏まえたうえで、先ほども申し上げましたが、国等の制度・事業等を活用しながら、専門分野の人材のノウハウを村の方へも活用してまいりたいと思えます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

もう一つお聞きしたいのですが、これは第7次総合振興計画ですけれども、いろいろなプロジェクトなり、課なりにデジタル化というのが文章で出てきています。それを一元化して、やはり高度なデジタル化をするのか、それとも課に、それぞれの課がデジタル化とするのか。そのときに、やはりものすごく便利にしなければいけないと思えます。それには、ものすごくいろいろなことを紐づけしたりしないと、本当の意味でのデジタル化というのにはならないのではないかと思います。

そのための専門の人材であり、そして、役場の中にデジタル課なりを作って、そこから全ての課に発信するとか、やはりそういうしっかりしたものを持たなければいけないと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

議員ご指摘のとおりでございます。現状の職員の中で今、このデジタル化を進めていくというのは非常に困難な状況であることは事実です。

また、専門部署等を編成したとしても、職員そのものは変わらないので、それはかえってそこに行く職員の負担にも繋がるということも、いろいろな自治体の中では話が出ているようです。

ただ、今後の村のデジタル化そのものがどういう形で進められるか、現時点、我々も不透明な状況が多々ありますので、状況を見ながら、またご指導いただきながら、場合によってはご指摘のとおり、専門の人材の方に手助けをいただいて村のデジタル化を進めていきたいと思えます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

3項目目です。

第7次総合振興計画の中に「デジタル化による恩恵を誰もが享受でき、誰一人取り残される人がいないように配慮しながら進めていきます。」とあるが、どのような方法で取り残さないかをお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「第7次総合振興計画に位置づけたデジタル化推進プロジェクト」のご質問についてお答えします。

第7次総合振興計画において、重点プロジェクトの4本柱の一つに、デジタル化推進プロジェクトを定めています。このプロジェクトの中で「デジタル化による恩恵が誰もが享受でき、誰一人取り残される人がいないよう配慮しながら進めていきます。」と記載しております。

国が進める「デジタル田園都市国家構想」における構想実現に向けた取組方針として、誰一人取り残されないための取組が明示されており、当村だけではなく、国全体で対応していくものと考えております。今後、国が進められるこれらの取組とともに、村でも具体的な取組を進めていくこととなります。

デジタル化を進めるにあたっては、村民の皆さんに広報紙やふう太ネットにより周知するとともに、必要な場合は、説明会や講習会なども開催する場合も想定してございます。村民の皆さんの声をお聞きしながら、デジタル化を進めてまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

マイナンバーカードを例にすると、現在、村の普及率は7割ぐらいと聞きましたが、最初は任意と言っていましたが、保険証からマイナンバーカードに半ば強制的に移行することに違和感を覚える人、個人情報が入蔵されており、紛失した場合のリスクがありセキュリティに不安がある、銀行口座との紐付けなど、不安に思っている人たちがいると思います。

ごり押しではなく、マイナンバーカードがいかにも便利か丁寧に説明することが必要だと思います。

これはマイナンバーカードなんですね。だから、デジタル化も一緒に、ある意味ペーパーレスとかハンコレスとかそういうのは、まだ歩き出し始めのような気がしますけれども、もっともっと村民の村民の人たちにいろいろな便利さとか、そういうものを説明していくには、ものすごく良くなるんだよと、これをデジタル化をしたらみんなが幸せになれるんだよと、悪い面だけじゃなく、悪い面を払拭するような良い面を説明して行ってほしいと思いますけれども。

それをいかにするか、住民説明だけじゃなくて、やはり先ほども言いましたけれども、専門人材を入れて、そして職員の人たちがみんなそのデジタル化の恩恵というものを共有して、それをみんなに発信すること、良いところをですね。そのようにしていただければ、一番近道じゃないかと思えますけれども、そのようなお考えはありませんか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

議員ご指摘のとおりでございます。デジタル化そのものについて、まず職員が取り組む、そして職員が理解したうえで、利便性を村民の方に伝えていくというのが理想でありますし、それを進めるにあたって、先ほど来でております専門の方、専門分野の方、そういった人材の方の協力をいただいて進めていくのがイメージとしてはございます。

しかしながら、このデジタル化の中で、実は行政業務もシステムの統一といったような全国レベルの業務が動いております。まずは、そちらの方へ対応することが最優先されますので、それと同時にデジタル化も進めなければならないという現実もございますので、ご指摘のとおり、直接、村民の皆さんに関わる、そして利便性が向上する、そういったデジタルについては十分な説明等を対応していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

私は、ちょっと一言言っておきますけれども、マイナンバーカードは決して反対しているわけではないんですけれども、やはり、まだマイナンバーカードを持ってない3割の方たち、その不安を払拭しなければ前に進まないのではないかなと考えます。ですから、マイナンバーカード、デジタル化、そして、村政がより良くなるようにしていただきたいと思っております。それについてもう一言何かありましたら。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

デジタル化といっても、実際にはもうかなり広まっている部分もあると思っております。普段、皆さんお使いのキャッシュカードだったり、交通系のSuicaとかいろいろなカードがあります。それからまた、銀行口座についても、中にはペーパーレスでネットバンクを利用される方も多いですし、そしてまた、NISAもやられる方もいると思っておりますが、それらについても、金融機関というよりはむしろ、パソコンであるとかスマートフォンであるとか、そういうものを活用して取り組んでいる皆さんもいるのではないかと思います。

そういうふうにと考えると、デジタル化というのは、本当に人によってはかなり突っ込んだところまで利用している人もいますし、一方で、なかなかそこに一歩踏み込めない皆さんもいると。これからまた、どういう世の中になっていくのか、村としてもしっかり示していかなければならないと思うわけですが、先ほどの話のとおり、デジタル化については、村でもまだまだ暗中模索な部分もあります。

その中、専門人材という話があります。あるところでも、デジタル人材を市町村の中で育成しますと、それも人事異動の中でという話があって、その人事の中で2年、3年研修して育つような専門人材ではありませんと笑われてしまったということで、専門人材というのは本当に10年20年、もう学生の頃からそれにしっかりはまって、しっかり経験も積んできた人が専門人材だと。人事の中で、専門人材を育てる、それは全く専門人材とは言えないという話もありました。

そんなことで、例えば起業人の活用等も考えられるわけですが、そもそも優秀な専門人材については、国の方で想定している活性化起業人の交付税の額、報酬の枠の中ではとても収まらないと。その2倍とかそれ以上の報酬を払わないと、そういう優秀な人材は来ないだろうと言われておりますが、そうなるとやはり、それ以上に専門人材に活躍してもらおう状況を作っておかなければならないわけですが、まだ、村の場合にはそこまで至っていないのかなと思っております。

そんなことで、今、村とすれば、専門人材については県の方で何とかそういう人材を確保して、例えば小さな自治体であれば毎日勤務するのではなくて、そしてまた、周辺市町村と比べれば似たような課題がある中であれば、県が専門人材を確保して、それを市町村に派遣するというようなことはどうかということで、県に要望しているわけであります。

先ほど話がありましたとおり、デジタル化というのは、本当にますますこれから裾野が広がっていくだろうと思います。その中で利便性をしっかり共有できるように、村としても体制を整えていく必要がありますが、また、村民の皆さんも、まずはマイナンバーカードとかそういうものを通して、デジタル化というのはどんなものなのか、ぜひ講習会とか生涯学習の講座等も、スマホの使い方とかそういうもの、言ってみればデジタル化の一環でありますので、そういうものをぜひご利用いただいて、こういう世の中の便利といえますか、逆に使わなきゃ不便な世の中になってしまいますので、それに対応できる生活になるように、村側としてもしっかり対応していかなければならないと思っております。

先ほど申し上げたとおり、まだまだ村としてもこれから探っていかなければならない部分が広くありますので、またいろいろなお意見をいただいたり、そしてまた、職員としてもやはりその辺の経験とか学習は必要であると思っておりますので、またいろいろご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

今の答弁を聞いて、私はなぜデジタル化の質問をしようかと思ったのは、この「8年かけてデジタル化を推進します」というふうに書いてあります。

この8年間で、やはりレベル的には今の答弁を聞きまして、レベルが低すぎるんじゃないのかと。もっともっと進める。8年間もあるんです。逆に言えば中長期で。もっともっと村民ができることは、いろいろあるのではないかと思います。その辺のところを皆さんもお考えになって、オンラインの会議とか、そういうのは本当に入口だと思うんですね。もっともっと、やはりお年寄りも若い人たちもみんながデジタル化によっていろいろなことができる、お家でできて、指1本でできるとか、そういうものをやはり考えていかなければいけないのではないかなと思います。そのデジタル化にとっても期待をしていますので、よろしくお願いいたします。8年後どうなっているか想像できるでしょうか。お答えいただきます。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

そういうふうぜひともしていききたいという意味で、重点プロジェクトに挙げておりますので、またぜひよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩議員の質問は終わります。

（終了 午後3時34分）

議長（勝山 正）

この際、申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(散会 午後3時43分)